

子育てするなら**沼津**

平成29年10月  
診療分から

# こども医療費助成 0歳から18歳まで無料化

平成29年9月30日まで

平成29年10月1日から

対象

通院 中学3年生まで  
入院 18歳まで  
(高校3年生相当年齢)

通院 18歳まで  
入院 (高校3年生相当年齢)

自己負担額

通院 毎回 500円  
入院 1日 500円  
※通院・入院とも第3子以降は無料

通院 無料  
入院  
※入院時の食事代も無料

0歳から18歳までの対象者には受給者証を9月下旬に送付します

## こども医療費助成 Q & A

Q. 医療費助成を受けるにはどうしたらよいですか？

A. 病院・薬局の窓口で保険証と一緒に受給者証を毎回提示して下さい。

Q. 病院・薬局すべてが無料になりますか？

A. 保険適用分のみ無料となります。薬の容器代・診断書代・予防接種代・乳幼児健診料・特定療養費・差額ベッド代・入院証明料など保険適用外の費用は全額自己負担となります。

Q. 県外で診療を受ける場合はどうしたらよいですか？

A. 県外の病院・薬局では受給者証を利用できませんので、後日、こども家庭課で払い戻しの手続きをして下さい。

### 【問い合わせ】

沼津市役所 市民福祉部 こども家庭課  
電話 055-934-4827



詳細は、  
市ホームページを  
ご覧下さい。